

JNB カードレス Visaデビットサービス利用規定 新旧対照表

旧	新
第8条（本サービスの利用） 1. デビットユーザーは、当社所定の時間内に、当社所定の金額以上の売買取引について、カード番号、当該カード番号の有効期限、セキュリティコード（セキュリティコードについては、加盟店から要請された場合に限ります）を加盟店にオンラインで送信することにより、本サービスを利用することができます。	第8条（本サービスの利用） 1. デビットユーザーは、当社所定の時間内に、当社所定の金額以上の売買取引について、カード番号、当該カード番号の有効期限、セキュリティコード（セキュリティコードについては、加盟店から要請された場合に限ります）を加盟店にオンラインで送信することにより、本サービスを利用することができます。 ただし、加盟店等であっても、提供する商品（サービス含む）により当社が適当でないと判断した場合や各国の法令などにより、加盟店等で本サービスが利用できないことがあることをデビットユーザーはあらかじめ承諾するものとします。
第9条（保留手続き等） 12. 新設	第9条（保留手続 き 等） 12. 当社がデビットユーザーに対し、売買取引等に関し、預金口座から当社が引き落とした金額の返金を行う場合、当社所定の手続きをもって返金するものとします。
その他、軽微な字句の修正あり	